

# やたわか通信

2018年 9月 1日 (第25号)

ホームページ: <http://yatawaka.com/>

発行: 矢田わか子事務所



## 様々な場面を通じて国政報告や政策をお伝えしています

8月にご支援いただいている多くの方々に国会事務所へ来訪いただき、また、矢田議員は皆さんの組織にお伺いし、国政報告や政策をお伝えしました。加えて、ネット番組への出演を通じて、先の通常国会でニュースにも取り上げられた「カジノ解禁を含むIR整備法」について説明しました。

これからも矢田議員は、“働く者・暮らす人の声”に耳を傾け、これからもよりよい暮らしの実現に向けて全力で取り組んでいきます。



[1] 電機連合本部の皆さん (8/1)



[2] 村田製作所労連定期大会 (8/4)

[3] パナソニックプロセスオートメーション労組年次大会 (8/4)



▲ ネット番組「Japan In-depth」へ出演し、IR整備法について説明する矢田議員 (右)  
<https://freshlive.tv/japanindepth/224802>  
<https://youtu.be/S2ffOIRLucM>

## 教えて! やたわかさん!! 法律はどうやってできるの?



国政報告の中で、先の通常国会では61本の法案が成立したとお聞きしました。矢田議員は私たちの暮らしへの影響を考えて法案審議に臨んでいると思いますが、そもそも法律はどのようなプロセスでできるのでしょうか?

法律は原則として衆参両院の本会議で可決された時に成立しますが、おおまかな流れは以下の通りです。ほとんどは衆議院から審議が始まりますが、参議院から先に審議する場合もあります。両院で異なった議決をした場合には、各議院から選出された委員による両院協議会を開いて、意見の一致をはかることもあります。

- 1 法律案の提出**

議員提出の法律案は、発議者が賛成者と連署して、所属する議院の議長に提出します。内閣提出の法律案は、内閣総理大臣から国会に提出されます。
- 2 付託**

議長が所管の委員会に法律案を付託します。なお、重要法案については、本会議で担当大臣から趣旨説明を聴き、各会派からの代表質問を行った後、委員会に審議を任せます。
- 3 委員会の審査**

委員会の審査は、基本的には「趣旨説明→質疑→討論→採決」の流れで行われますが、重要法案は議論を深めるため、公聴会や参考人意見聴取、関係委員会との連合審査等も行います。

★各委員会が実質的な法案審議の場となり、論点や問題点などについて、担当大臣をはじめ政府の見解を求め、議論します。法律案に附帯決議が必要な場合も、この委員会の場で決めることとなります。
- 4 本会議の審議**

本会議の審議は、基本的に委員長報告の後、各会派から討論を行い、最後に採決となります。
- 5 奏上**

最後の議決を行った議院の議長から、内閣を経由して公布することを天皇に意見具申します。  
(奏上された日から30日以内に交付されます)



矢田議員

「教えて! やたわかさん!!」は、矢田議員に寄せられた意見・要望・質問の中から、テーマを選定しています。



# 直面する「労働人口不足問題」を考える



矢田議員が掲げている政策の3本柱「働く」「暮らす」「育てる」の中から、国会で審議されている等のホットな話題を選び、政策コラムとしてお届けします。

**建** 設・介護・農業などで人手不足が深刻化する中、政府は外国人労働者の受け入れ枠の拡大をはかろうとしています。具体的には、実習期間が5年の技能実習制度をさらに5年延長するというものです。さらに製造業における幅広い作業への就労を可能とする新たな在留資格も検討しています。

**日** 本はこれまで外国人の就労を厳しく制限してきましたが、実質的には南米の日系人や技能実習生、留学生など、多くの外国人が労働に従事しています。さらに、最近は高度専門職や外国人経営者の受け入れも拡大し、また国際結婚も増加する中で、家族の呼び寄せも増えており、国際的にも日本はすでに「移民国家になった」と言われています。

**一** 方、外国人の増加は、日本語教育の支援、医療や生活保護など社会保障の負担、住民間トラブルなど、地域行政において様々な対応が必要となります。また、技能実習制度では、雇い主側による人権侵害や労災隠し、パワハラ・セクハラなども発生しており、日本の評判を著しく落とすケースが発生しています。実際のところ、ベトナムの若者が労働環境の良い韓国の実習制度へ先に応募するというケースも報告されています。

**ま** ずは、劣悪な状況におかれている外国人労働者の労働環境を改善することが急務です。近い将来、中国が数千万人規模の労働力不足に陥ることが予測され、日・中・韓が東南アジアの若い労働力を奪い合う構図になった時に、東南アジアの若者が働く場所として日本を選択していただけるように、国内の環境整備が求められているのです。



## 日本全国ではどれくらいの外国人労働者が働いているの？

少子高齢化に伴う労働人口減少が社会問題化していますが、日常生活を送る中で、店舗等における外国人店員と接する機会が増えたと感じるようになりました。

厚生労働省の発表したデータによると、10年前と比べて外国人労働者は2倍以上に増え、雇用する事業所数と共に過去最高を更新している状況です。

政府は人手不足が深刻な建設や農業、介護など5業種を対象に2019年4月より新たな在留資格を設け、2025年までにさらに50万人超の就業を目指し、単純労働にも門戸を開いていこうとしています。

今後も日本の労働人口減少分を外国人労働者でカバーする構図は変わりそうにありません。

外国人労働者数および雇用する事業所数の推移



出所：『外国人雇用状況』の届け出状況まとめ（厚生労働省発行）より、矢田わか子事務所作成

### ◆矢田議員からのメッセージ

国会閉会中は、各地で皆さんと意見交換できる貴重な機会です。秋の臨時国会では、景気対策・外国人労働者政策などがテーマとなり、私が課題を整理し、皆さんの暮らしの向上、ものづくり産業の発展のために準備を進めて参ります。

矢田 わか子